# PROJECT

1

## [更新]

## [拡張]

していく

公共施設

の提案

### ■01、 イントロダクション・・・公共施設の役割。

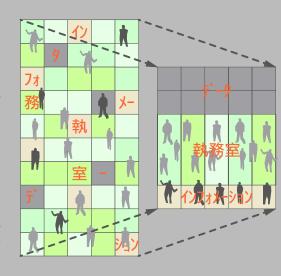
公共施設の役割は、**利潤を目的としないサービス**業といえましょう。そのサービスを円滑に機能、運営していくには、その施設がその時代の要求に柔軟に対応していかなければなりません。しかし、現在の公共施設の大半は、古い計画当初のシステムを無理やり現代風にアレンジしているにすぎません。そのためか非合理的で利便性の悪いサービスとなっています。このままですと利便性の問題だけではなく、社会の税金で運営されている施設が、社会資本の足を引っ張ることになってしまいかねません。公共施設がその時代の要求に対応していくには、更新、拡張、という時間の概念を取り込まなければならないのです。それを実現するには、行政にサービスを提供してもらうという受身から、実際に使用する住民自らが提案を出し、直ちに反映していくといった、住民自らが主導していくことが必要です。今更のことですが、民主主義を実行していかなければならないのです。1999に施行されたPFI法(※1)の活用は良いきっかけといえましょう。豊かな都市社会をスローガンとして様々な計画がなされていますが、そのほとんどは問題提起で留まり、如何にして実現するかは、ないがしろにされています。私たちは実現するためのプログラムとプロセスを、行政、経済、文化を並列に融合しながら公共施設の計画を試みていきます。

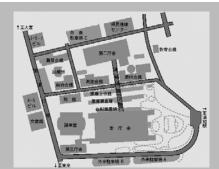
※1PFI(Private Finance Initiative) ピー・エフ・アイ

PFI(ブライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サー ビスの提供を図るという考え方である。「小さな政府、を目指す行政改革の一環として、1992年にイギリスで 導入された。日本では、97年11月の緊急経済対策や98年4月の総合経済対策に感り込まれ、99年7月にPFI法だ 成立、同年9月に同法が施行された。これに伴い、内閣内政番議室に民間資金等が活用事業推進委員会(PFI推進 員会)が設置された。2000年3月にはPFI法の規定に基づき「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関 する事業の実施に関する基本方針・が公布された

#### ■02、 現在の埼玉県庁舎 ・・・・・閉鎖的な空間。

現在の埼玉県庁舎は、本庁舎が昭和30年、第二庁舎が昭和49年に建設されてとりわけ本庁舎は建設されてから半世が過ぎておりを持ているというできれてが著しい状況でスペースを収容すべき執務スペースを収容すが表れている。の本のは、1000年前と現在では、1000年のでは、1000年では1000年では、1000年では、1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年で100







### ■03、 都市機能の一部として。

□持続、更新できない公共建築。

たとえ、理想の計画がなされたとしても、それを遂行している間に、その計画そのものが古くなり無効になってしまいます。複雑な手続きを経てマスタープランを組み直してみても、手遅れになってしまいます。というないでは、計画の内容が良くなかった、最適なプログラムがあるはずだとをらいて、再度くりかえしていきます。こういったことでは、都対化していきます。このようなことに対応するためでしば、用途を限定しないとは、第が多くり出されてきました。しかし付でもできる建築が多くり出されてきました。しかしはでもできないに、実際は何もできないことと認識されているのです。からに起こっているのです。ではなく、運用、企画がずとし、重要なことは建築の存在が悪いのではなく、運用、企画がです。からに起こっているのです。ではなく、運用されているのです。からに起こっているのです。からに起こっているのです。からな状況で、公共施設を持続できましょうか。

#### □急激な情報化のよるコミュニティの崩壊。

バブル期を頂点とし、都市社会は資本(経済)を中心としてつくられてきました。資本は効率化をめざすために都市を「集約」させました。かも混沌としたままです。しかし、この数年間の情報化の急激な発達は、都市を「拡散」させてきました。その「集約」と「拡散」が同居するために、さらに都市社会を複雑化させています。人々は都市の実体を認識できなくなり、かつての実体のある都市から実体のない都市の生活への移行を強いられます。これら「集約」と「拡散」が同居するため、気効率化や情報化の発達が複雑化してしまっているにもかかわらずるとの技術、情報を付け加えていく結果、膨大で複雑な迷路を構築するになりました。私達は「集約するもの」と「拡散するもの」を分離になりました。私達は「集約するもの」と「拡散するもの」を分離ことを提案します。そうすれば効率化と情報化それぞれの固有性をいかすことができるのではないでしょうか。

近年の情報化は、かつての情報手段(TV、紙面、会話)とは違い、個人個人で簡単に情報を得られるようになり、それは人々の価値観の違いに、柔軟に対応しています、それによって個人の自由が獲得できるゆえに、かつての人と人との対話によって得られたコミュニケーションを崩壊させています。情報化の利便性は、人と人との間のコミュニケーションを崩壊される偶発的な体験(トラプルも含みます)を減少させていき、さらに多民族化がもたらす国際化(様々な価値観をもった人々)、年齢差(高齢化)が、コミュニケーションを複雑化させます。そこで私達は、様々な人々が混在する場所をイメージします。建築的には、原初的なコミュニケーションの「場」としての室内空間[フォーラム]、屋外空間[ランドスケープ]をキーワードとして計画を試みていきます。

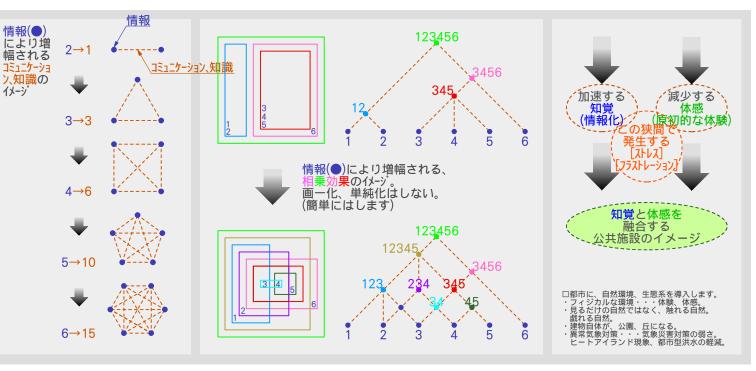
01、イントロダクション 02、現在の埼玉県庁舎

03、都市機能の一部として。

04、ビジョン 05、実現するためのプログラム 06、実現するためのプロセス

#### **■**04、 ビジョン・・・・・ 更新、拡張していく 公共施設のイメージ。

都市社会を[持続]させていくには、その まま維持させようとする考えでは、いずれその時代の要求に耐えられなくなります。[持続]させていくには、変化、更新させ続けていないはないない。 更新させ続けていかなければなりませ ん。時間の概念をとりこむのです。 また、特定された理想像は、更新、変化してゆくには制御となってしまう場 合があります。かえって予測不可能である様々な過程を歩んでゆくことが好 ましいと考えます。ここに提案すものは、結果ではなく過程(インフラ)であり、その後、様々な人々によって、更新、変化していくことになるでしょう。私たちは、過程の起原である[きっかけ]を[しかける]ことに着目します。



### ■05-1、実現するためのプログラム 1……コンパケルによる効率化、コスト削減。



□現在の埼玉県庁舎の面積 第一庁舎:約24,000㎡ 第二庁舎:約18,700㎡

#### □他県にみる規模の比較

群馬県

人 口:2,033,811人 職員数:4,837人(0.002378人/県民1人) 庁舎面積:83,503㎡ 県議会場:20,359㎡

約3倍→人口と職員数にはおおよその比例関係がある。

約2.4倍→職員数と作名面積にもおおよその比例関係がある

埼玉県

人 口:7,0<sup>6</sup>8,011人 (増加傾向) 職員数:12,000人 (0.0017人/県民1人) 庁舎面積:83,500×2.4=200,400㎡

■データベースより算出(建築設計資料より算出)■県庁舎の必要ヴォリューム検討

a.事務室(4.5㎡/人) 4.5㎡×12,000人=54,000㎡

b.倉庫 事務室の面積a×13% 54,000㎡×0.13=7,020㎡

c.会議室等 常勤職員数×7 (会議室、便所、洗面所、電話交換室、その他の諸室) 6,000㎡×7=42,000㎡

 $(a+b+c) \times 40\%$ 

(玄関、廊下、階段、広間、その他の通行部分) (54,000m<sup>+</sup>7,020m<sup>+</sup>6,000m<sup>0</sup>)×0.4 =26.800m<sup>2</sup>

e.車庫 地上部:自動車台数×25㎡

地下車庫:自動車台数×50㎡ f.議事堂議員定数×50㎡

94人×50㎡=4,700㎡

□a+b+c+d=129,820m²

●県庁舎

第一庁舎 4,000×6=24,000㎡ 第二庁舎(県警本部除く2,080×4=8,320㎡ 4,000×6=24,000m<sup>2</sup> 第三庁舎  $1,300 \times 4 = 5,200 \text{ m}^2$ 

1,140×3= 3,420m<sup>2</sup> 960×1= 960m<sup>2</sup> 衛生会館 車庫上分館  $910 \times 5 - 550 = 4.000 \text{ m}^2$ 職員会館

 $700 \times 3-400 = 2.500 \text{m}^2$ 別館

48,400m<sup>2</sup> 合計

●議事堂  $3.750 \times 5 = 18.750 \text{ m}^2$ 

●県警本部 2,080×5=10,400m<sup>2</sup>

 $1.870 \times 4 = 7,480 \text{ m}^2$ ●埼玉県農林会館

 $930 \times 4 = 3.720 \text{ m}^2$ ●埼玉県自治会館 48,400m<sup>2</sup> × 1.5=72,600m<sup>2</sup> ★県庁舎

■確保すべきヴォリューム

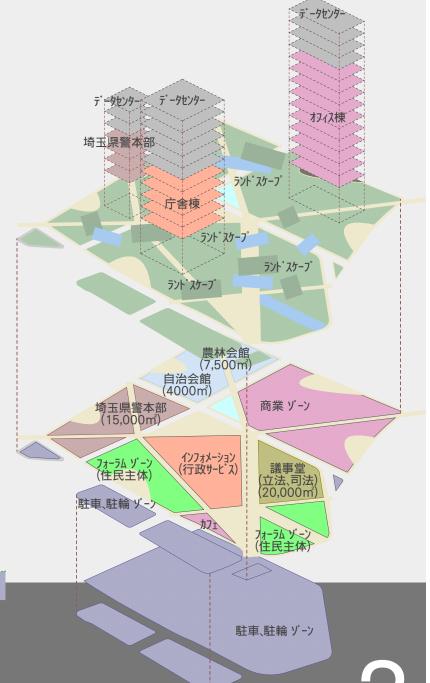
★県庁舎 100,000m<sup>2</sup> ★議事堂 20,000 m<sup>2</sup>

15,000 m<sup>2</sup>

★農林会館 7,500 m<sup>2</sup> ★自治会館 4,000

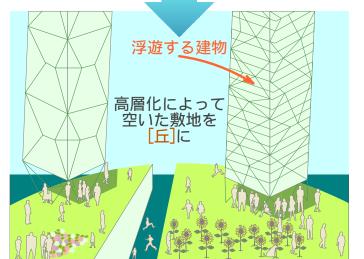
■05-2、実現するためのプログラム 2…… ゾ-ンニング、プランニング

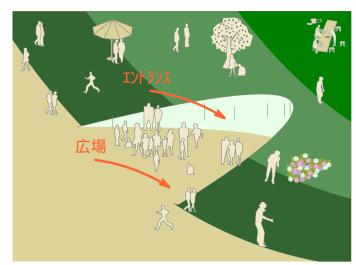


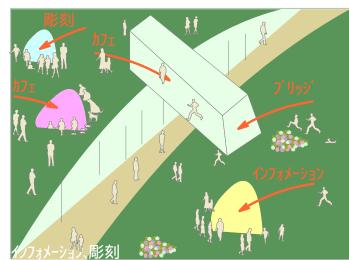


学ぶ・創る・音楽を聴く弾く歌う・遊ぶ・食べる飲む・ 運動する・休む・介護する・読む・議論する・喜ぶ・ 涙する・考える・料理する・リハビリする・・・・・





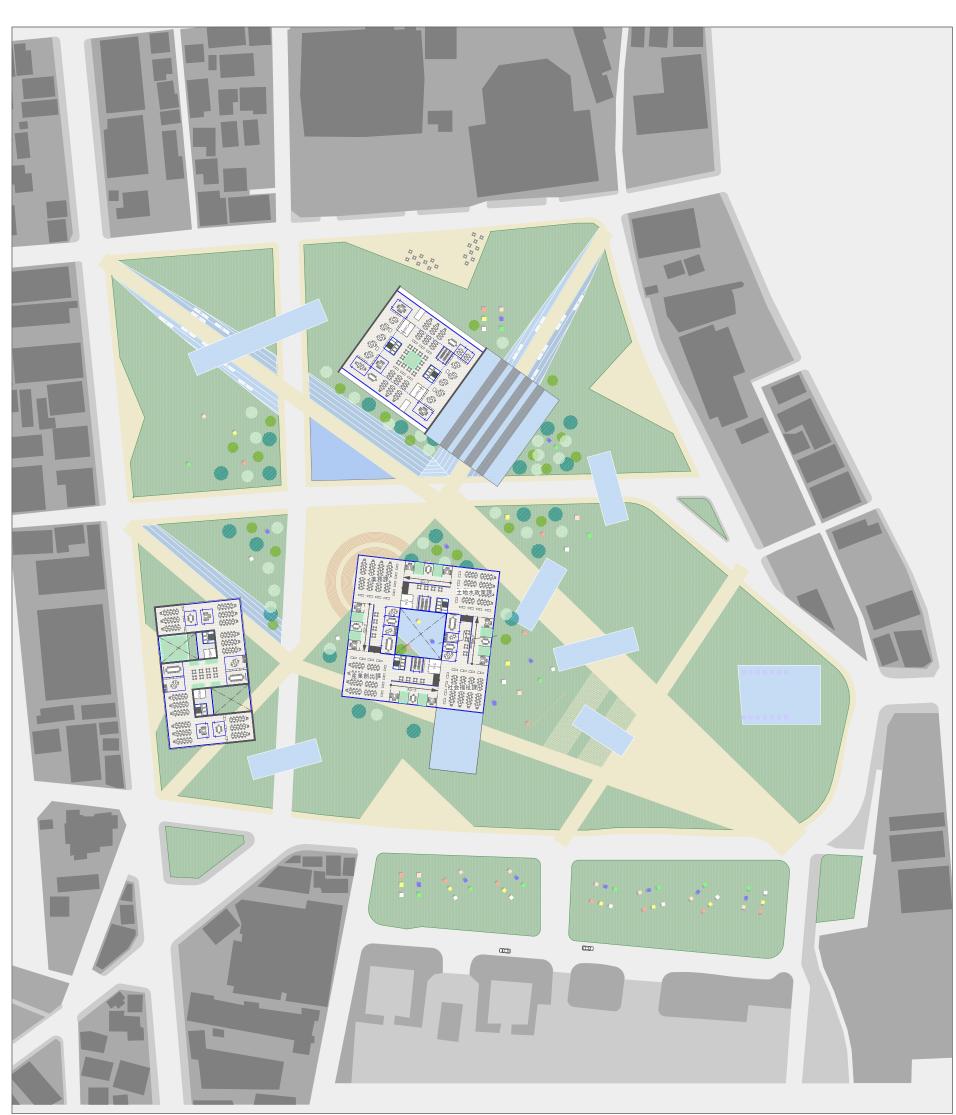


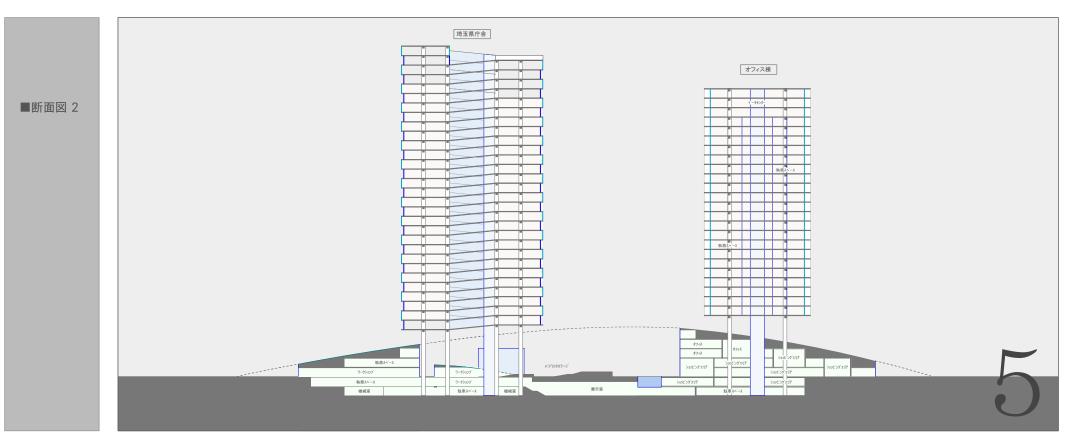


■06、実現するためのプロセス……創りながら造る。

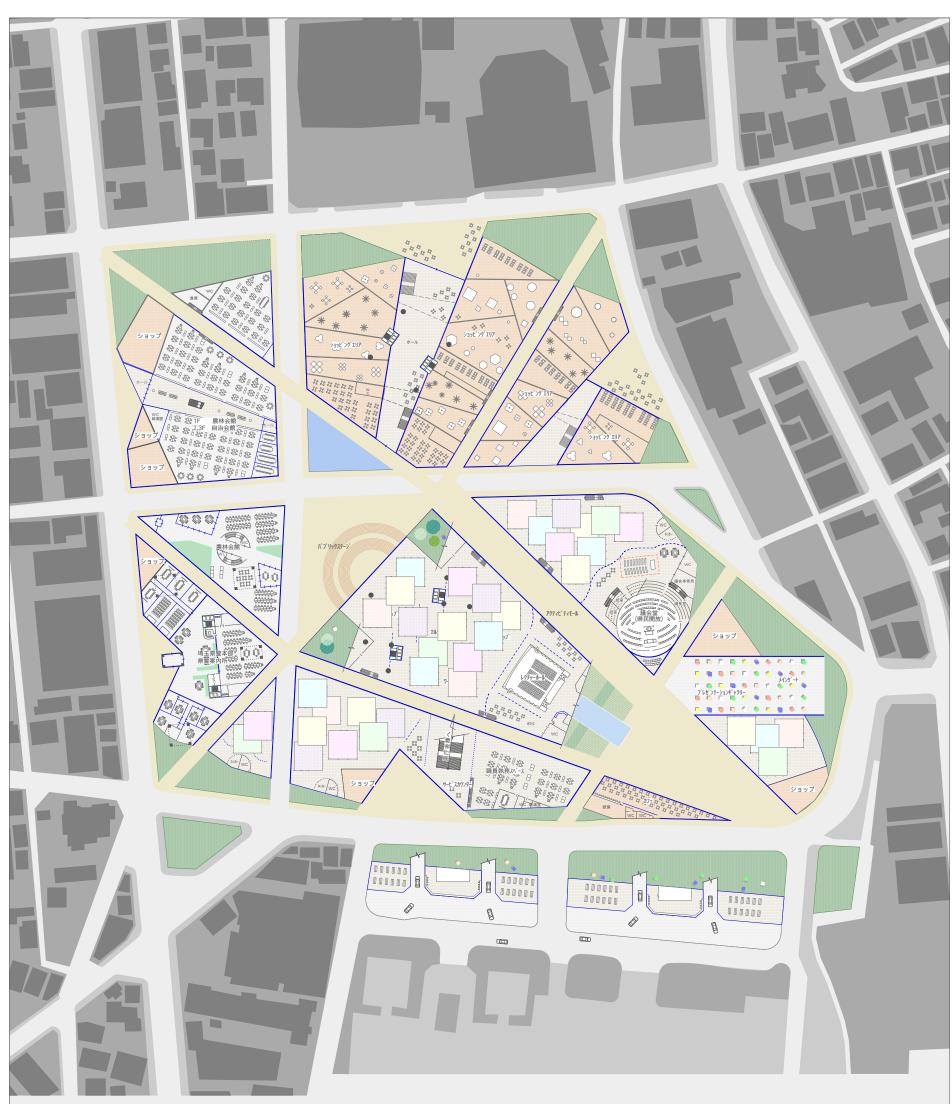






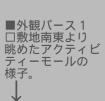




















■ 外観パース 2 □東京方面を眺める。

■ 鳥瞰図 2 □中山道方面より見た景観





